

# 教育振興課の「平成28年度の運営方針と目標」

教育振興課長 佐藤 豊

## 1 課の使命と役割

### ■課の使命・目標（箇条書き）

- ・たくましく「生きる力」を身につける子どもの育成を図ります。
- ・安心して子どもを育てられる環境の充実を図ると共に、保護者支援に努めます。
- ・確かな学力の向上を図ります。
- ・教育環境、教育施設の充実を図ります。
- ・国際交流の推進を図ります。
- ・生涯学習によって自己実現のできるまちをつくります。
- ・文化とスポーツが盛んなまちをつくります。
- ・交流を深め人と人が結びつくまちをつくります。
- ・男女共同参画のまちをつくります。
- ・高齢者が元気に安心して暮らせるまちをつくります。

### ■課の役割

教育振興課は、学校教育係、生涯学習係、施設整備係で構成され、定例教育委員会に関すること、学校の運営・教育課程、学校保健・学校医・学校薬剤師、学校給食・教科書その他の教材、教員生徒の保健・安全・厚生・福利及び研修、外国人英語指導助手に関すること、児童生徒の入学・転学及び学級編成・安全対策、学習する機会の提供と支援、生涯学習基盤の充実、文化財の保護、文化・芸術の振興、スポーツの振興、国際交流の推進、地域間・団体間交流の推進、男女共同参画社会の実現、高齢者の生きがいがづくり推進、学校教育施設及び社会教育施設全般に係る維持管理・整備及び施設管理、学校給食施設、教材備品等の教育財産の管理、幼稚園バスの業務委託契約及び管理運営、教員住宅の維持管理などの業務を主に担っています。

## 2 課の構成(平成28年4月1日現在)

■職員数	15人
・教育次長兼課長兼中央公民館長	1人
・主幹	1人
・主幹兼指導主事	1人
・学校教育係	3人
・生涯学習係	6人
・施設整備係	3人

### 3 平成28年度の課の運営方針

教育振興課は、新たにスタートする「第6次矢吹町まちづくり総合計画」に位置づけされた教育施策の振興・充実が図られるよう子育て支援課とともに関係機関と連携し、子どもたちの健やかな体と豊かな心を育むため幼稚園・保育園・小中学校における教育保育の充実に努めます。

また、地域の伝統芸能をはじめ文化財の保護や、文化芸術・スポーツなどの生涯学習を通じて子どもたちから大人まで全ての町民が豊かで潤いのある生活ができるよう各種事業の展開に努めてまいります。

特に、平成26年度に選定した「矢吹こども読書100選」を活用し、本に親しむ環境づくりを行い、ボランティア等を中心に読み聞かせや町図書館との連携を図りつつ、小中学校における読書活動の推進を一層図ってまいります。

また、子どもたちの将来の進路希望の実現のためにも、一人一人が確かな学力を身に付けることは大事なことであり、学力向上対策として、「つなぐ教育」を更に充実させ、小中学校を中心とした取り組みを実施するとともに、子どもたちの発達段階に合わせ幼稚園、保育園、光南高校の協力を得ながら、計画的に各事業を展開してまいります。

第一には、日々の授業の充実が大切であり、授業研究の計画的実践を通して学力意欲の向上を図るとともに、基礎学力対策として矢吹の教育を考える会と連携した家庭学習の習慣化に努めます。さらに、小中学生夏期講習会の内容の充実を図ることに加え、特に今年度は、中学生対象に「漢字・数学・英語」の検定受講料の半額補助制度を創設し、検定合格を通し自信に溢れ、意欲的に学ぶ子どもたちの育成に取組みます。

そして、特色ある教育推進事業については、小学6年生を対象としたブリティッシュヒルズ研修や、国際感覚を身に付けるための中学生海外派遣事業の充実を図り、これからの時代をたくましく生き抜くため、英語に親しむとともに英語学習の充実を推進します。

平成28年9月末には、矢吹小学校大規模改修工事が完了し、良好な学習環境が整います。さらに、他の小学校の長寿命化対策や学校給食のセンター方式化について検討を行います。

生涯学習においては、文化芸術面では、図書館やふるさとの森、文化センター等の老朽化対策や安全対策並びに長寿命化計画の策定に取組み、これからも文化の薫る町を目指し、あゆみ祭などの自主講演事業や企画展示等の充実を図り、より多くの町民のもと、楽しめる芸術性、文化性の高い各種事業の展開を図ります。

文化財の保護では、東日本大震災で被害を受けた県指定文化財「鬼穴古墳」について、県の指導を受けながら被害状況の確認と修復を行うための試掘調査等を実施します。

スポーツ面では、ふくしま駅伝、軟式野球、ソフトボール、ゴルフ等の市町村対抗大会の支援や中畑清旗争奪ソフトボール大会を一大イベントとして開催し、スポーツに取り組んでいる子どもたちをはじめ、活躍が期待される選手を町民の皆様とともに応援してまいります。

また、今年度は、総合型地域スポーツクラブ「矢吹スポーツクラブ」を5月中旬に設立し、子どもたちからお年寄りまで幅広くスポーツに触れ、体を動かす楽しみを提供します。それぞれの希望や能力に合わせて、誰でも楽しく運動できる事業を進めてまいります。

これら事業については、町長と教育委員会が教育行政の重要案件について協議、調整する総合教育会議において、事業の進捗管理を行い確実に進めてまいります。

1	町民講座開設事業	教育振興課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>町民のニーズに合わせた講座の充実を図り、いつでも、誰でも自由に学べる講座を開催します。講座の内容及び開設時期は広報及びホームページで周知を図り、受講者の募集を行います。</p> <p>【英会話教室】外国人講師による3段階のレベル別講習を各レベル毎に全6回開設します。</p> <p>①初級（簡単な会話表現など）、②中級（英会話のスキルアップなど）、③上級（総まとめ、ビジネス英会話など）</p> <p>【こども囲碁将棋教室】小学3年生～中学3年生を対象に囲碁・将棋の教室を全6回開設します。</p> <p>【歴史講座】町内の文化財等を矢吹・中畑・三神の地区別に実地調査及び解説の講座を全6回開設します。</p> <p>【シニアクラブ（男の悠遊塾）】50～75歳の男性を対象に趣味・健康・生活に関する講座を月1回、自主企画・運営により開設します。</p> <p>【ジュニア元気クラブ】小学生を対象に自然体験・スポーツ・料理・レクリエーション等の活動を月1回開設します。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等（いつ・何をを行うか）		
	前期	後期	
	<p>【英会話教室】</p> <p>①初級：5月17日～6月21日 全6回</p> <p>②中級：7月5日～8月9日 全6回</p> <p>③上級：8月23日～9月27日 全6回</p> <p>【こども囲碁将棋教室】</p> <p>7月26日～8月5日 全6回</p> <p>【歴史講座】</p> <p>8月30日～9月15日 全6回</p> <p>【シニアクラブ（男の悠遊塾）】</p> <p>5月～9月 毎月1回</p> <p>【ジュニア元気クラブ】</p> <p>6月～9月 毎月1回</p>	<p>【シニアクラブ（男の悠遊塾）】</p> <p>5月～9月 毎月1回</p> <p>【ジュニア元気クラブ】</p> <p>6月～9月 毎月1回</p>	
目標管理	<p>成果目標・数値目標等</p> <p>矢吹町民全体を対象とし、子どもから大人まで幅広い講座を楽しく実施し、受講者の生きがい・趣味等につなげられるよう事業を推進します。</p> <p>また、各講座とも満員の定員数により実施することを目指します。</p> <p>【英会話教室】各レベルごとに、定員15名</p> <p>【こども囲碁将棋教室】定員20名</p> <p>【歴史講座】定員15名</p> <p>【シニアクラブ（男の悠遊塾）】定員20名</p> <p>【ジュニア元気クラブ】定員20名</p>		

2	文化・スポーツ振興事業	教育振興課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>町民の文化・スポーツ活動の振興を図るため、「矢吹町文化・スポーツ振興条例」の規定に基づく基金助成を図るとともに、基金の助成事業に該当しない学校の部活動等については、激励金支給事業により、町民の文化・スポーツ活動を支援し、「文化の香りの高い町やぶき」に資するための事業を実施します。</p> <p>【基金助成の対象者】1矢吹町に住所を有し活動しているもの。ただし、個人にあたっては町外在住の矢吹町出身者を含みます。</p> <p>2団体等にあたっては次の要件を有するものとします。</p> <p>・一定の規約を有すること ・代表者及び所在地が明らかであること ・会計経理が明確であること ・一定の活動実績があること、またその見込みがあること</p> <p>【文化事業活動】①成果発表事業、②出場出品事業、③文化財の保護事業、④国際文化事業、⑤民間文化施設の整備事業</p> <p>【スポーツ事業活動】①各種大会出場事業、②スポーツ振興事業、③スポーツ大会開催事業、④スポーツ選手強化事業、⑤スポーツ研修事業</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等（いつ・何をを行うか）		
	前期	後期	
	<p>*文化・スポーツ振興基金助成事業</p> <p>①助成金交付申請書の受付（随時）</p> <p>②基金運営委員会の開催1回・2回（審査）</p> <p>③教育委員会の開催（交付決定）</p> <p>④助成金交付決定通知</p> <p>⑤助成事業実績報告書の提出</p> <p>助成金交付請求書の提出</p> <p>⑥助成金の確定（確定通知）</p> <p>⑦助成金の交付</p> <p>*激励金支給事業</p> <p>①東北大会以上大会出場選手情報</p> <p>②激励会の開催、激励金の支給</p>	<p>*文化・スポーツ振興基金助成事業</p> <p>①助成金交付申請書の受付（随時）</p> <p>②基金運営委員会の開催3回・4回（審査）</p> <p>③教育委員会の開催（交付決定）</p> <p>④助成金交付決定通知</p> <p>⑤助成事業実績報告書の提出</p> <p>助成金交付請求書の提出</p> <p>⑥助成金の確定（確定通知）</p> <p>⑦助成金の交付</p> <p>*激励金支給事業</p> <p>①東北大会以上選手の情報</p> <p>②激励会の開催 激励金支給</p>	
目標管理	<p>成果目標・数値目標等</p> <p>文化・スポーツ振興基金助成事業及び激励金支給事業について、申請内容、手続き等について、町広報誌等により事業のPR及び文化、スポーツ面で活躍している方々の紹介を行い、前年度より多い助成支援に努めます。</p> <p>また、各種大会等の情報収集を行い、大会出場前に助成金、激励金を支給する日程調整に努めます。</p>		

3	町文化財保護事業	教育振興課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	三十三観音史跡をはじめとする町指定文化財（15箇所）を将来に継承していくため、適正な管理・保護に努めます。また、資料の整理及び充実化を図り、歴史講座等において、分かりやすい資料などの情報提供に努めるとともに、文化財ボランティア団体及び環境整備に協力していただいている各地区の老人クラブ等との連携を強化し、史跡の保全に努めます。また、東日本大震災で被災した県指定文化財「鬼穴古墳」について、県の指導を受けながら、被害状況の確認と修復のための調査を実施します。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期	後 期	
	5月 文化財保護審議会及び教育委員会との協議。 7月 国神館跡 案内看板新設 8月 鬼穴古墳修復について、県文化財課及び関係者と協議	9月 地権者と協議 10月 鬼穴古墳群文化財包蔵地試掘調査	
目標管理	成果目標・数値目標等 町民のみなさんに町文化財への関心を持っていただくため、案内看板の修正・更新により情報提供に努め、老人クラブ等と連携強化により、文化財の環境整備を進めます。鬼穴古墳の修復方法について、県文化財課及び文化財保護審議会等の関係者との協議を実施し、方向性を決定します。		

4	あゆり祭事業	教育振興課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	町民文化祭として、町民による自主参加・自主運営で多彩な芸術文化の発表や展示をあゆり祭運営委員会を中心として実施します。あゆり祭の期間は10月～11月の2ヶ月間とし、その中で充実した各種事業を展開してまいります。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期	後 期	
	5月 あゆり祭運営委員会開催準備 6月上旬 第1回運営委員会開催（あゆり祭テーマ検討） 7月～9月 運営委員会開催（主催事業、開催式の決定） 8月 参加申し込み受付 9月 日程・会場の調整 9月下旬又は10月上旬 あゆり祭開催式	10月～11月 あゆり祭開催	
目標管理	成果目標・数値目標等 町民の日頃の文化活動の成果を発表する機会と場所の提供を行い、あゆり祭に参加・来場したすべての方に良かったと思われる町民文化祭の実現を目指します。（目標参観者数7,000人）あゆり祭の展示及び主催事業について、演目や内容のPR方法を工夫し、参観者数の増を図る。		

5	中畑清旗争奪ソフトボール大会事業	教育振興課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	横浜DeNAベイスターズ前監督の中畑清氏の協力を得て、県内全域のスポーツ少年団ソフトボールチーム及び県南地域の中学生女子ソフトボールチームが日頃の練習の成果を競い合い、友情の輪を広げ、地域住民とのふれあいを大切に、健康で明るい子どもたちの健全育成に寄与することを目的として大会を実施します。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前期	後期	
	4月 役員会 4月18日 実行委員会総会 5月～6月 参加申込み書発送及び受付 6月 組合せ決定 7月下旬 運営打合せ開催 8月6日・7日 大会開催	9月 役員会(今大会の反省と次年度に向けた協議)	
目標管理	<b>成果目標・数値目標等</b> 事前準備を万全に行い、盛大な大会を開催します。 前年度と同様の大会規模(スポ少96チーム・3ブロック、中学生女子10チーム程度・1ブロック)で開催するため、課題となっている審判員の確保について、ソフトボール協会及び参加するスポーツ少年団と連携、協力しながら解決を図ります。		

6	総合型地域スポーツクラブ事業	教育振興課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	総合型地域スポーツクラブとして、矢吹スポーツクラブを設立し、子どもから高齢者まで、誰もが、いつでも・どこでも・いつまでも気軽にスポーツ活動や文化活動に親しめる事業を開催し、健康で活力ある地域づくりに寄与することができるクラブ運営を目指します。 また、スポーツ振興くじ助成金(toto)の申請を行い、次年度以降の財源確保に努めます。 ・総合型地域スポーツクラブ自立支援事業(助成初年度から継続5か年度まで) ・総合型地域スポーツクラブマネージャー設置支援事業(助成初年度から5か年度まで)		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前期	後期	
	随時 町民への周知・会員加入促進 4月 設立委員会 5月18日 設立総会 5月～ 教室・イベント等の開催 随時 クラブ役員会・理事会	10月～3月 教室・イベントの開催 12月上旬 スポーツ振興くじ助成金申請 随時 役員会・理事会の開催 クラブのNPO化に向けた協議	
目標管理	<b>成果目標・数値目標等</b> 子どもから高齢者、初心者からレベルの高い競技者まで、年齢や性別に関係なく、それぞれのニーズに合わせた・魅力ある教室やイベントを開催できるよう関係者及び会員と協議・検討を行いながら事業展開を図り会員数の増加を目指します。 目標会員数 100名		

7	体育協会支援事業	教育振興課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>体育協会の組織強化へ向けた支援を行い協会の自主運営を促すとともに、県民スポーツ県南地域大会への参加を支援します。  (壮年ソフトボール・ソフトテニス・バトミントン・家庭バレーボール・卓球)  さわやか健康マラソン大会をはじめとする各種町民体育祭を開催し、町民がスポーツを楽しむ機会を作り、各種競技力の育成・強化を図るとともにスポーツ人口の拡大を促進します。  三鷹市とのスポーツ交流について支援します。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前期	後期	
	4月26日 体育協会総会 随時 役員会 随時 常任理事会 6月 常任理事会(健康マラソン大会について) 7月 三鷹市とのスポーツ交流(バレーボール) 8月 県民スポーツ大会県南地域大会参加(埴町) 随時 各競技団体支援	随時 役員会 常任理事会 10月9日 さわやか健康マラソン大会開催 12月12日 体育協会表彰・納会 3月 役員会	
目標管理	<b>成果目標・数値目標等</b> 各団体の活性化及び自立に向けた支援を行います。さわやか健康マラソン大会参加者の増を目指します。(H27:469名 H28:600名)		

8	スポーツ少年団育成事業	教育振興課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>スポーツによる青少年の健全育成を目的に、町内各小学校単位で結成されている6つのスポーツ少年団単位団の自主活動を支援します。  また、矢吹町スポーツ少年団本部事業として、「結団式・交流会」「福島県荒川博杯ティーボール大会」「春欄杯(ミニバスケットボール大会)」「卒団式」を開催し、団員間の交流や技術力の向上を図るとともに、スポーツの楽しさ・魅力を知ってもらう契機となるよう努めます。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前期	後期	
	4月6日 第1回理事会 4月16日 平成28年度矢吹町スポーツ少年団結団式・交流会 5月28日 第7回福島県荒川博杯ティーボール大会 6月30日 スポーツ少年団登録締切	11月~12月上旬 第4回春蘭杯 平成29年2月 第2回理事会 平成29年2月25日 卒団式	
目標管理	<b>成果目標・数値目標等</b> ・募集チラシを配布するなど、周知と団員増に努めます。 目標団員数185名(H27:170名) ・指導者の認定資格取得講習会について、各団に案内を行うなど、資格指導者の増に努めます。 ・スポーツ少年団に対する支援について検討します。		

9	市町村対抗大会支援事業	教育振興課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>スポーツの町「やぶき」の代表としてふるさとおこしに寄与し、町民の皆さんに元気を与える活躍ができる支援を行います。各種市町村対抗スポーツ大会の代表選手・チームに対し、育成・強化を図るため、練習等についてサポートします。</p> <p>各競技種目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村対抗福島県ゴルフ大会（ゴルフ）</li> <li>・市町村対抗福島県軟式野球大会（軟式野球）</li> <li>・市町村対抗福島県ソフトボール大会（ソフトボール）</li> <li>・市町村対抗ふくしま駅伝（駅伝）</li> </ul>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等（いつ・何をを行うか）		
	前 期	後 期	
	<p>4・5月 各種市町村対抗実行委員会総会</p> <p>5月 各矢吹町チーム編成協議</p> <p>9月1日 ゴルフ大会</p> <p>8月 軟式野球・ソフトボール結団式</p> <p>9月～10月 軟式野球大会</p>	<p>10月～11月 ソフトボール大会</p> <p>11月 軟式野球・ソフトボール解団式</p> <p>11月 ふくしま駅伝結団式</p> <p>11月20日 ふくしま駅伝大会・解団式</p>	
目標管理	<p>成果目標・数値目標等</p> <p>ふくしま駅伝 町の部優勝</p> <p>軟式野球 ベスト4進出（第3位以上）</p> <p>ソフトボール ベスト4進出（第3位以上）</p> <p>ゴルフ大会 入賞</p> <p>軟式野球及びソフトボール大会の試合会場で応援する参加者について、1試合20名以上を目指す。</p>		

10	日本三大開拓地交流事業	教育振興課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>平成14年度の共同宣言より、日本三大開拓地として交流している青森県十和田市、宮崎県川南町と共に三市町持ち回りで子ども交流を開催しています。未来を担う子どもたちに開拓の精神や先人の偉業を広め、さらなる地域間交流の推進を目指します。</p> <p>今年度は十和田市で開催が予定されており、参加児童が安心して参加でき、思い出に残る交流会を実施します。また、交流会の状況等については、広報やぶきや町ホームページ等により町民へ周知します。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等（いつ・何をを行うか）		
	前 期	後 期	
	<p>・4月 交流担当者の報告</p> <p>・適宜 参加者募集、日程調整、事前説明会、結団式</p>	<p>・2月 交流実施（十和田市）</p> <p>・交流終了後 広報誌、ホームページ記事掲載、交流文集作成</p> <p>・次年度以降の交流準備</p>	
目標管理	<p>成果目標・数値目標等</p> <p>友好都市や交流事業を広く町民へ周知し、町民の友好市町に対する理解や開拓の歴史について紹介する活動や、各地域での体験活動を通じて、交流を深めます。市町の友好推進を図ります。</p>		

11	高齢者いきがづくり事業	教育振興課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>高齢者が社会活動に積極的に取り組み、活力ある日常を過ごすために、趣味・教養・レクリエーション等に関する学習機会を提供し、現代生活に適応した高齢者のいきがづくりになる事業として、「高齢者学級 ことぶき大学」を実施します。</p> <p>また、高齢者のいきがづくりの一環として、高齢者のもつ経験や知恵・技を失われつつある伝統行事や昔あそび(竹とんぼ・おはじき・お手玉・紙ひこうき・折り紙・駒まわし)などの伝承を通じて子どもたちとの交流会を実施します。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	<p>【ことぶき大学】</p> <p>4月19日 開講式</p> <p>7月 夏季研修旅行</p> <p>8月 納涼演芸発表会</p> <p>毎月の本講座及び分科部学習</p> <p>【伝承遊び交流会】</p> <p>5月 年間計画作成会議</p> <p>随時事業実施</p>	<p>【ことぶき大学】</p> <p>毎月の本講座及び分科部学習</p> <p>あゆり祭での分科部の成果展示</p> <p>あゆり祭参加演芸発表会</p> <p>11月 秋季研修旅行</p> <p>3月 役員研修</p> <p>3月 閉講式</p> <p>【伝承遊び交流会】</p>	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	<p>【ことぶき大学】</p> <p>毎月1回の本講座と12の分科部での学習や研修旅行により、現代生活に適応した高齢者のいきがづくりに資する事業を展開します。</p> <p>&lt;分科部&gt;舞踊部、編み物部、詩吟部、書道部、民謡部、調理部、園芸部、生花部、川柳部、陶芸部、絵画部、体操部</p> <p>【伝承遊び交流会】</p> <p>高齢者が小学生や園児とのふれあいを通じて、経験や知恵、技が役立ち喜ばれることでいきがづくりを図ります。</p>		

12	青少年児童サポート事業	教育振興課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>ひきこもり、不登校等の問題を抱える児童生徒や青少年に対し、進学や就職へ向けた支援を関係機関の協力を得ながら進める活動を行います。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	<p>5月下旬 要項策定</p> <p>6月下旬 第1回青少年サポート事業連絡協議会を開催(年3回開催予定)</p>	<p>・前期継続(協議会開催予定)</p>	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	<p>問題を抱える児童生徒、青少年の掘り起こしと、支援に向け関係機関の調整を行い、問題解決のために必要な支援に取り組みます。</p>		



13	中学生海外派遣事業	教育振興課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>中学校2年生を対象に海外の人々との触れ合いや日本とは異なる文化の体験を通じて、国際的視野を持った心豊かな人材を育成するため、海外派遣事業を実施します。</p> <p>ALT（英語助手）による英語の学習をはじめ、小学6年生ブリティッシュヒルズ外国語研修など英語の学習の充実を図り、中学校2年生での海外派遣事業に系統的につなげる取組みを実施します。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前期	後期	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・4～5月 内容決定</li> <li>※派遣先：オーストラリア、ケアンズ</li> <li>※派遣期間：12/23～29 5泊7日（予定）</li> <li>※派遣人数：30名（男女15名）</li> <li>※派遣者研修会：事前8回（内5回英語研修含む）事後研修3回</li> <li>・5月 募集チラシ配付・業者決定</li> <li>・6月 応募説明会：中学校において1回</li> <li>・7月末 団員決定</li> <li>・9月 結団式</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・9月～12月 ALTによる英会話 研修</li> <li>・1/23（仮） 解団式（文化センター小ホール 18:30～20:30）</li> <li>・2月実施結果（感想文）報告書・報告展示作成・配布</li> </ul>	
目標管理	<p>成果目標・数値目標等</p> <p>より多くの生徒が参加する機会を得られるよう説明会を実施し、定員30名の派遣団員を確保します。</p> <p>子どもたちの安全を確保した上で研修内容を十分に検討し、実りある研修に努めます。</p>		

14	特色ある子ども教育推進事業	教育振興課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>各学校からの提案をもとに、学習やスポーツ、文化等の活動に対する助成を行い、地域の特色を生かした各学校の特色ある教育の推進に努めます。</p> <p>・英語教育及び町内4小学校の6年生の交流を兼ね、ブリティッシュヒルズでの学習を実施し、コミュニケーション能力育成に努めます。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前期	後期	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各校特色ある子ども教育推進事業計画書提出・検討</li> <li>・7月 ブリティッシュヒルズ小学6年生英語学習、小学生研修アンケート実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前期活動の継続</li> <li>・3月 各校特色ある子ども教育推進事業実績報告</li> </ul>	
目標管理	<p>成果目標・数値目標等</p> <p>学習やスポーツ、文化等の活動に対し助成することで、児童生徒が各種大会等により多く参加する支援を図ります。</p> <p>英語研修後にアンケートを実施し、英語学習への意欲的な取組みやブリティッシュヒルズで行う有効性について調査します。</p>		

15	学力向上対策事業	教育振興課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>学力向上推進会議により幼稚園・保育園・小学校・中学校及び光南高校との連携により学力向上を図ります。各学校とも子ども心の安定を図り、授業改善、より分かる授業の展開等に努めます。指導主事は学校等との連携を密にし、全教員の共通理解のもと意識、指導力向上等の教育現場支援を強化します。夏期講習では学習意欲向上を図れるよう学習形態を工夫します。各学校へ学習支援員、スクールカウンセラーを配置し、子どもが学習活動に集中できる環境整備に努めます。学校図書館司書の活用により読書活動の推進、学力向上を図ります。中学生の各検定試験（英・数・漢）受験を支援し、やる気と学力向上に努めます。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前期	後期	
	<p>4月 学力向上推進会議で方針決定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校訪問等の実施</li> <li>・学力向上推進会議・推進委員会（年2回）</li> <li>・学力向上授業交流会（年5回）</li> <li>・つなぐ教育推進部会（年4回）</li> <li>・矢吹町さわやか教員研修会（年5回）</li> <li>・6月学校司書の資格・養成の在り方や資質能力の向上等に関する調査研究事業実施</li> <li>・7月小学6年生夏期講習会実施</li> <li>・8月中学3年生夏期講習会実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前期継続</li> <li>・つなぐ教育推進事業実施</li> </ul>	
目標管理	<p>成果目標・数値目標等</p> <p>分かる授業の展開を図れるように確かな学力が身につく授業の充実に努めます。各種学力テストにおいて各自の力が十分発揮できるように、事前指導、結果分析と対策をふまえた事後指導、家庭学習の習慣化を図ります。つなぐ教育の取組みに力をいれて、矢吹の教育を考える会と連携した4つの提言について認識を高め、家庭学習の習慣、望ましい生活習慣（ノーメディアデー）の確立を目指します。英検・数検・漢検の検定を支援し各3級検定取得を目指します。保護者会に出向き事業の説明を行います。教育委員会及び各学校のポータルサイト運営を通し、積極的な情報発信を目指します。</p>		

16	未来を担う子ども育成事業	教育振興課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>東京農業大学と連携した田んぼの学校、都市整備課で実施する大池公園大賀はず再生の取組みに合わせた高学年対象の特別授業の実施を検討します。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前期	後期	
	5月 実施内容検討	9月 次年度事業の内容検討	
目標管理	<p>成果目標・数値目標等</p> <p>小学校高学年を対象とした、特別授業を計画します。</p>		

17	児童生徒サポート体制確立事業	教育振興課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>ストレスや知的情緒的な障害を抱える子ども達を支援するため、幼稚園・保育園・小学校・中学校へスクールカウンセラーを派遣し、心の内面からアプローチし心の安定を図ります。いじめ、不登校、虐待など子ども達を取り巻く諸問題に対し、スクールソーシャルワーカーを派遣し、学校、家庭、行政を繋ぎ子ども達と保護者の支援を図ります。</p> <p>園及び学校生活で支援を必要とする園児、児童、生徒に、特別支援員を配置し、落ち着いて学習に取り組める教育環境を提供します。</p> <p>保健師、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー、園、学校が連携し0才～義務教育終了まで、支援を要する子ども達を継続的にサポートできる体制づくりに努めます。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・4月幼稚園・保育園・小学校・中学校へスクールカウンセラー（SC）</li> <li>・スクールソーシャルワーカー（SSW）を配置します。</li> <li>・4月児童生徒サポート連絡協議会</li> <li>・スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー研修会（年5回）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前期継続</li> <li>・2月児童生徒サポート連絡協議会</li> </ul>	
目標管理	<p>成果目標・数値目標等</p> <p>スクールカウンセラーのカウンセリング（相談）、コンサルテーション（教職員との事後協議）等の機能を生かし、子ども、保護者の心の安定を図り、安定した園、学校生活を送れるよう支援します。</p> <p>家庭環境のより良い改善のため、スクールソーシャルワーカーと町要保護児童対策協議会の機能を生かしながら生活環境改善を図ります。</p>		

18	子ども安全対策事業	教育振興課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>子どもたちの安心・安全な生活を確保するため地域住民協力のもと、各小学校学区毎に「子ども見守り隊」の組織の充実を図ります。</p> <p>矢吹町安心安全ネットワークにおけるメール配信システムを生かし、不審者情報、台風情報など、子どもたちの安全を脅かす情報について、教育振興課より登録者全戸に配信し、安全な環境整備に努めます。</p> <p>学校給食食材検査を町放射能測定センターで毎日食材検査、県による月1回のモニタリング検査を実施し、子どもたちの安心安全な給食を実施します。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・4月7日より子ども安心安全ネットワークの登録開始（事前に保護者へプリント配付）</li> <li>・4月～6月：子ども見守り隊と児童との対面式の実施（※見守り隊員と児童との対面式を学校毎に実施し、安全への意識高揚と人とのつながりの自覚喚起。）</li> <li>・5月 通学路安全推進会議開催①</li> <li>・4～5月 各学校においてPTAと連携して、通学路の安全点検</li> <li>・7月 通学路安全推進会議開催②</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前期の事業の継続</li> <li>・子ども安心・安全ネットワークの登録者の拡大の継続</li> <li>・2月 通学路安全推進会議開催③ ※県南建設事務所と改善箇所の点検実施</li> </ul>	
目標管理	<p>成果目標・数値目標等</p> <p>「子ども見守り隊」「子ども110番の家」そして「町安心安全ネットワーク」「町通学路安全推進会議」の4機能を生かし、子どもたちの安全安心を確保します。</p> <p>※子ども見守り隊・矢吹小56名、善郷小60名、中畑小72名、三神小69名を維持しながら、更なる増員を目指す取組みを行います。</p> <p>※子ども110番の家・各小学校区の数・矢吹小58箇所、善郷小25箇所、中畑小48箇所、三神小36箇所の拡充を図ります。</p>		

19	小学校施設改修事業	教育振興課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>児童の安全を確保するため、常に危険箇所の早期発見に努め各学校と連携を図り、施設（建築物・構造物・樹木等）の定期的な点検を実施します。 安全・安心な施設で学び、楽しく生活できる学校づくりを目指して、施設の維持管理、修繕等を行います。 矢吹小学校大規模改修事業については、児童たちの安全に細心の注意を図り、Ⅱ期工事（東校舎改修、体育館改修、太陽光設置）について取り組みます。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	<p>随時 危険箇所の修繕・工事等、防犯対策・環境改善のための改修 4月-9月 矢吹小大規模改修工事（Ⅱ期工事）の定例会議 7月 トイレ便器改修工事（善郷小、中畑小、三神小） 9月 矢吹小学校大規模改修Ⅱ期工事完成</p>	<p>随時 危険箇所の修繕・工事等、防犯対策・環境改善のための改修</p>	
目標管理	<p>成果目標・数値目標等</p> <p>安全な施設で学び、楽しく生活できる環境とするため、危険箇所の修繕・工事、防犯対策や環境改善のための施設改修を実施します。 矢吹小学校大規模改修事業については、定期的に工程会議を開催し、学校・教育委員会・業者との連携を密にし学習環境への配慮や安全対策に努めながらスケジュール（Ⅱ期工事：H28年9月完成予定）どおり進めます。</p>		

20	小学校施設長寿命化計画書策定事業	教育振興課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>小学校施設は老朽化による不具合や機器の故障等が発生し、限られた修繕費や改修工事費ではその一部を改善するに留まっています。小学校施設の長寿命化を図るため、矢吹小学校以外の3小学校の大規模改修も含め、長期的な施設改修計画を策定し計画的かつ適切な維持管理の運営を行います。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	<p>随時 小学校施設の建築物及び設備の現況調査を実施。</p>	<p>随時 小学校施設の建築物及び設備の現況調査を実施。</p>	
目標管理	<p>成果目標・数値目標等</p> <p>「公共施設等総合管理計画」基本方針に基づき、学校施設の長寿命化について個別計画策定に取り組みます。</p>		

21	小学校統廃合調査研究事業	教育振興課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	町内の4小学校について、少子化と人口減少の加速及び老朽化に伴う改修工事の実施に合わせて、小学校の統廃合の時期を探るための調査を行います。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期	後 期	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小学校ごとの児童数、学級数の将来予測</li> <li>・ 統廃合対象校の選定</li> <li>・ 統廃合時期の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 施設の整備手法、整備場所の案を検討</li> <li>・ 統廃合までの手順、スケジュール検討</li> </ul>	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	各小学校改修工事の実施に合わせた、小学校統廃合の時期を探るための、各種調査研究（H28～H31）の準備調査を行います。		

22	給食施設整備事業	教育振興課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	矢吹中学校を除く4小学校の給食施設については、稼動後約30年以上経過しているため、施設及び設備の老朽化が著しい状況にあります。そのため、今後の各学校の給食施設の利用方法、老朽施設の改修、新設の費用等を含め、給食在り方について検討し、自校方式又はセンター方式とするかの方向性を示します。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期	後 期	
	<p>随時 給食施設改修及び給食センター建築の事業費の比較。事業スケジュールや取り組み方法について検討・協議。</p> <p>5月 近隣自治体と共同整備について協議検討</p>	<p>随時 給食施設改修及び給食センター建築の事業費の比較。事業スケジュールや取り組み方法について検討・協議。</p> <p>3月 給食施設の整備方式について方向性を決定。</p>	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	各学校の給食施設の改築は、給食在り方について検討した内容を示し、自校方式又はセンター方式とするかの方向性を早期に決定し整備スケジュールを取りまとめます。また、近隣自治体でも同様に給食施設の老朽化が進んでいることから、広域的な給食施設整備の可能性の有無について協議を深めます。		

23	教育ボランティア活用事業	教育振興課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>学校教育の諸活動の充実を図るべく、矢吹町内外にお住まいの方々が持つ様々な機能・特技を生かし、教育ボランティアとして登録していきます。 幼稚園、保育園、小中学校の要請等に応じた、学力、文化、スポーツなどの学校、家庭生活等の向上を図り地域教育の推進を目指します。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 3月～4月 H27年度登録者へのボランティア活動参加確認。(※使送でダイレクトメールする)</li> <li>・ 4月下旬 各学校に本年度の学校教育ボランティア登録者一覧を提示。(※教育振興課で、各個人ボランティア保険へ加入し、活動における安全を保証します。)</li> <li>・ 随時 読書ボランティア等の登録を進めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 10月 広報等を通じて新規ボランティアの募集を行います。</li> </ul>	
目標管理	<p>成果目標・数値目標等</p> <p>各学校のニーズに応えられるように、より活用率をあげられるようにPRを進め、平成27年度延べ113件の活動を維持できるよう各園・校に引き続き働きかけます。 より多くの町民の方に登録いただけるように新規教育ボランティアの募集に努めます。</p>		

24	子ども議会開催事業	教育振興課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>各小学校の6年生を対象に、議会活動の広報広聴をはじめ、総合的な学習時間として議場を利用した模擬議会を開催します。 各学校には、代表議員の選出、一般質問の作成、報告書の作成、リハーサル等の参加など協力依頼し実施します。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 7月 開催に伴い関係機関と連絡調整</li> <li>・ 8月 実施要綱の決定</li> <li>・ 9月 議会事務局と協議</li> <li>・ 9月～10月要項にもとづく準備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 10月 一般質問提出</li> <li>・ 10月中旬 リハーサル</li> <li>・ 11月 議会開催</li> <li>・ 11月～12月上旬 報告書作成</li> <li>・ 12月中旬 報告書配付</li> </ul>	
目標管理	<p>成果目標・数値目標等</p> <p>子ども議員としての活動を通じて、行政や町議会の仕組みを学び、身近な問題から自分たちが暮らす地域や将来のまちづくり等幅広い諸問題について、地域社会の一員として参画して行こうとする意識の醸成を目指します。</p>		

25	学校給食運営事業	教育振興課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	水道水、食材の放射能測定を実施し内部被ばくを未然に防ぐように給食食材業者と連携し、安全安心な給食を子どもたちに提供できるように努めます。 食材調理委託業務会社と連携を図り、職員保菌検査など衛生管理を行い、ノロウイルス、食中毒等を調理員より発生しないように努めます。 安全安心な給食を作ることができるように、設備の保守点検、害虫駆除に努めます。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	4-9月 害虫駆除 4-9月 給食食材放射能分析検査	10-3月 害虫駆除 10-3月 給食食材放射能分析検査	
目標管理	<b>成果目標・数値目標等</b> 安全安心な給食を子ども達に提供できるように、細心の注意を払い、給食関係業者と連携のもと取り組んで参ります。		

26	矢吹に吹かす笑いの風事業	教育振興課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	平成29年度からの開催に向けて、近隣市町村及び近県、首都圏の実施状況調査及び財源（助成金・補助金等）の調査並びに文化センター指定管理者と事業についての打合せを行います。 事業名仮称「笑風来々（しょうふうらいらい）」		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	適宜 他市町村お笑い関連事業等調査及び文化センター指定管理者と打合せ	計画書の作成 財源確保へ向けた補助金等の申請	
目標管理	<b>成果目標・数値目標等</b> 指定管理者と協議を行い、平成29年度内実施に向けた計画書を作成します。		

27	三鷹交流会事業	教育振興課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	矢吹町と三鷹市の子どもたちが、共同作業や集団活動を体験することで、仲間作り・自然への気づき・新たな自分の発見などを学び、交流を通して矢吹町・三鷹市双方の地域活動やリーダー活動が活性化されることを目的に、姉妹市町である三鷹市との交流事業を実施します。三鷹市、矢吹町、矢吹町教育委員会、矢吹町子ども会育成会連絡協議会が主催となり子ども交流を深めます。三鷹市民駅伝大会は三鷹市、三鷹市教育委員会、三鷹体育協会主催により開催され、各部門に矢吹町チームが毎年招待を受け、スポーツを通じた三鷹市並びに三鷹市民との交流の絆を深められています。また、三年に一度、三鷹市管弦楽団を招聘し、矢吹中学校生徒を対象にフルオーケストラによるクラシック鑑賞会を実施します。(次回開催は平成29年度)		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	6月 子ども交流会募集 7月中旬 子ども交流会説明会 8月10～12日 子ども交流会 8月 三鷹市駅伝大会選手選考 9月 三鷹市民駅伝大会申込み	10月～3月 来年度の企画・検討。 11月20日 三鷹市民駅伝大会	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	子ども交流会は町内の小学5・6年生が対象で、シニア・リーダー(中高生)がジュニア・リーダー(小学生)を十分にサポートできる体制づくりに努めます。(H27参加者矢吹町35名、三鷹市50名) 三鷹市民駅伝大会は招待を受けた各部門において上位入賞を目指すとともに、スポーツを通して三鷹市並びに三鷹市民との交流が図られるサポートに努めます。		

28	幼稚園施設改修事業	教育振興課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	園児たちが安全で安心な幼稚園生活を送れることを目的とし、各園と連携を図り、常に危険箇所の早期発見に努めます。また、幼稚園施設等の定期的な点検・管理により計画的な修繕・改修事業を行います。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	4月 テラス照明設置工事(中央幼稚園) 6月 防犯カメラ設置工事(各園) 7月 門扉設置工事(三神幼稚園)、園庭整備工事(矢吹幼稚園) 随時 幼稚園施設等の定期的な点検・管理。危険箇所の修繕・工事。防犯対策の施設改修。	随時 幼稚園施設等の定期的な点検・管理。危険箇所の修繕・工事。防犯対策の施設改修。	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	安全な施設で学び、楽しく生活できる環境とするため、幼稚園施設等の定期的な点検・管理により、危険箇所の修繕・工事、防犯対策や環境改善のための施設改修に計画的に取り組みます。		



29	事務事業の民間委託の推進	教育振興課	行財政改革実行計画
事業の概要・ 実施方針	<p>小中学校及び幼稚園の施設修繕、備品修理について民間委託を検討します。 中央公民館については貸し館業務のみの委託を実施しておりますが、委託業務内容の拡大について検討します。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>委託範囲・委託料金の設定、開始時期についての検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設の電算システムのトラブル対応、電算機器の修理について民間委託の運用開始</li> <li>次年度に向け施設修繕委託先を検討</li> </ul>	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	民間委託による迅速な対応により、児童生徒、利用者の安全確保、利便性の向上を図ります。		

30	時間外勤務命令の抑制	教育振興課	行財政改革実行計画
事業の概要・ 実施方針	<p>恒常的な長時間の時間外勤務が与える影響を考慮し、ライフワークバランスを実現するために、業務に取り組む職員の意識改革を進め、適正な業務の進行管理を図ります。 課内会議において業務効率向上について協議を行い、課題の改善を進めます。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>6月 職員ごとの残業時間の分析 分掌事務の再調整</li> <li>ノー残業デーの周知</li> <li>業務の進行管理</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>10月 職員ごとの残業時間の分析 分掌事務の再調整</li> <li>ノー残業デーの周知</li> <li>業務の進行管理</li> </ul>	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	業務量、執行上の課題等を調査し、改善すべき点は改善を図り、計画的な執行により時間外勤務の短縮を目指します。		

31	行政情報の積極的な発信	教育振興課	行財政改革実行計画
事業の概要・ 実施方針	<p>情報発信についてはマスコミ等へ積極的に提供し、ホームページ及びメール配信などの通信媒体を活用した、各種情報等の発信を行います。          県のうつくしま教育ネットワークを活用した矢吹町教育ポータルサイトを構築し、小・中学校及び教育委員会の情報を一本化して発信します。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期	後 期	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ホームページ等の更新</li> <li>・ 教育ポータルサイトを利用し、学校HPを開設</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ホームページ等の随時更新</li> </ul>	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	<p>多くの町民の方々に見て、活用いただけるよう、学校も含めた各種情報の積極的な発信に努めます。</p>		

32	事務処理のマニュアル化の推進	教育振興課	行財政改革実行計画
事業の概要・ 実施方針	<p>課員それぞれが持つ業務に関する知識、ノウハウをマニュアル化し、効率的な業務の運営進行を図り、また、人事移動時の処理能力の低下を防ぎます。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期	後 期	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 業務ごとのマニュアルの作成</li> <li>・ マニュアルの配付・共有</li> <li>・ 定期的なマニュアルの見直し</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 定期的なマニュアルの見直し</li> </ul>	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	<p>事務処理誤り等のリスクの軽減のほか、効率的な業務の運用により、サービス向上に取り組みます。</p>		

33	内部管理経費の節減	教育振興課	行財政改革実行計画
事業の概要・実施方針	<p>事務経費については、職員がコスト削減の意識を常に持って各業務に取りかかり、用紙や印刷・カラープリンターの使用を可能な限り、最小限に努めます。 グループウェアを活用した文書の回覧方法の見直しを行い、紙資源の節約、情報共有の迅速化を図ります。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	<p>4月 メール転送方法の見直し、設定 6月 文書回覧方法の見直し 随時 印刷(両面印刷・裏紙使用) 随時 消耗品の共通利用と購入 随時 パソコン機器等の電源オフの徹底</p>	<p>随時 印刷(両面印刷・裏紙使用) 随時 消耗品の共通利用と購入 随時 パソコン機器等の電源オフの徹底</p>	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	<p>事務経費削減5% (トナー代対前年比15000円の削減) ごみの縮減10% (対前年比) 用紙や封筒はシュレッダー以外は再利用に回すよう努めます。</p>		

34	公共施設の長寿命化・統廃合の推進	教育振興課	行財政改革実行計画
事業の概要・実施方針	<p>都市整備課で取り組んでいる「矢吹駅周辺地区都市再生整備計画事業」において複合施設基本構想の策定を進めることとなっていることから、老朽化の著しい中央公民館と、駅周辺への移転で利便性の向上が図られる図書館の複合化について検討します。また、利活用されていない教員住宅の廃止を検討します。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	<p>担当課との協議、まちづくり団体の報告内容を確認し、担当課としての方針を検討します。 7月 大町教員住宅2棟(5号6号)の解体を実施します。</p>	<p>施設整備にあたり、活用できる財源、運営方法等の調査、検討を行います。</p>	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	<p>複合施設の基本構想策定作業に参画し、当課の意見を反映させます。また、大町教員住宅2棟(5号6号)と弥栄教員住宅2棟(1号2号)の用途廃止を検討します。</p>		